

## 令和5年3月玉村町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和5年3月16日(木)
開催の場所	玉村町役場4階 会議室
会議日程	<p>第1 議事録署名委員の指名について</p> <p>第2 会期の決定について</p> <p>第3 前回議事録の承認について</p> <p>第4 行事日程について</p> <p>第5 教育長報告</p> <p>第6 議事</p> <p>第7 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">1) 報告連絡事項</p> <p style="padding-left: 20px;">2) その他</p>
出席者	<p>角 田 博 之 (教育長)</p> <p>須 永 智 (教育長職務代理者)</p> <p>木 暮 朱 美 (教育委員)</p> <p>井 上 景 子 (教育委員)</p> <p>田 村 憲 夫 (教育委員)</p> <p>根 岸 真早子 (学校教育課長)</p> <p>宇津木 雅 彦 (生涯学習課長)</p> <p>金 子 英 明 (学校教育課職員/書記)</p>
開 会	教育長から開会宣言があった。
日 程 第 1	<p>－ 議事録署名委員の指名について －</p> <p>教育長から、議事録署名委員として木暮委員の指名があった。</p>
日 程 第 2	<p>－ 会期の決定について －</p> <p>教育長から、会期は本日1日限りとする旨、発言があった。</p> <p>(異議なし)</p>
日 程 第 3	<p>－ 前回議事録の承認について －</p> <p>令和5年2月定例会の議事録の承認を求め、承認された。</p>

<p>日 程 第 4</p>	<p>－ 行事日程について －</p> <p>令和5年4月の行事日程について、学校教育課長及び生涯学習課長から日程表を基に、説明がされた。</p> <p>(質問等はなし)</p>
<p>日 程 第 5</p>	<p>－ 教育長報告 －</p> <p>報告第2号「令和5年玉村町議会第1回定例会提出議案（補正予算）について」 学校教育課長及び生涯学習課長から、補正予算を議会に上程し、議決された旨、報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第3号「令和5年度玉村町奨学金奨学生について」 学校教育課長から、令和5年度玉村町奨学金奨学生について、過日開催された、玉村町奨学金奨学生選考委員会において、資料を基に52名の奨学金受給者が決定された旨、報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第4号「令和4年度就学援助事業について」 学校教育課長から、令和4年度末時点の対象者数および令和5年度の見込対象者について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第5号「玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について」 学校教育課長から、令和4年10月1日から令和5年3月31日の間に、教育委員会が共催および後援を承認した事業について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第6号「玉村町公民館運営審議会の開催結果について」 生涯学習課長から、令和5年2月24日（金）に開催された令和4年度第2回公民館運営審議会について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第7号「玉村町文化財調査委員会の開催結果について」 生涯学習課長から、令和5年2月16日（木）に開催された令和4年度第3回玉村町文化財調査委員会について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p>

日 程 第 6

－ 議 事 －

承認第1号「玉村町教育委員会表彰の受賞者の決定について」

教育長から上程があった。

学校教育課長から、教育長の臨時代理により決定された表彰の受賞者について、資料を基に説明がされた。

(全員質問および異議なく、原案のとおり承認された)

議案第7号「県費負担教職員の人事について」

教育長から上程があった。

教育長から、非公開とする旨発言があり非公開により審議が行われた。

議案第8号「令和5年度玉村町教育行政方針について」

教育長から上程があった。

学校教育課長及び生涯学習課長から、資料を基に説明がされた。

(全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)

議案第9号「玉村町教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の廃止について」

教育長から上程があった。

学校教育課長から、国の個人情報保護法の改正に伴う規則の廃止について、資料を基に説明がされた。

(全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)

議案第10号「玉村町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について」

教育長から上程があった。

学校教育課長から、資料を基に第2子以降の学校給食費無償化および給食費価格改定等の改正内容について説明がされた。

＊＊ 質問 ＊＊

井上委員 第2子以降とは、学校に在籍している児童生徒の中での第2子ということか、それとも世帯の中での生まれた順の第2子以降ということでしょうか  
学校教育課長 生まれた順の第2子以降です。

(その他質問および異議なく、原案のとおり可決された)

議案第11号「玉村町第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定について」

教育長から上程があった。

学校教育課長から、学校給食費の第2子以降無償化の対象要件、申請方法等を定めた

<p>日程第7</p> <p>閉会</p>	<p>内容について、資料を基に説明がされた。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>議案第12号「玉村町文化大ホール・小ホール、公民館使用規則の一部改正について」 教育長から上程があった。 生涯学習課長から、文化センター貸館業務の予約システム導入に伴う申請書様式等の 変更内容について、資料を基に説明がされた。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>議案第13号「国登録有形文化財「重田家住宅」の使用に関する要綱の制定について」 教育長から上程があった。 生涯学習課長から、国登録有形文化財「重田家住宅」の使用条件や利用料金等を定め た内容について、資料を基に説明がされた。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>議案第14号「国登録有形文化財「重田家住宅」衣装体験要綱の制定について」 教育長から上程があった。 生涯学習課長から、申請方法や利用料金等を定めた内容について、資料を基に説明が された。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>議案第15号「玉村町社会体育館防犯カメラ設置管理要綱の一部改正について」 教育長から上程があった。 生涯学習課長から、国の個人情報保護法改正に伴う要綱の一部改正の内容について、 資料を基に説明がされた。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>－ その他 －</p> <p>1 報告連絡事項</p> <p>学校教育課長から、給食費無償化について資料を基に報告があった。 学校教育課庶務係長から、令和5年度玉村町教育委員会定例会の日程について連絡が あった。</p> <p>教育長から閉会宣言があった。</p>
-----------------------	---